

扱い

テレビ・ラジオ 令和6年7月23日(火)17時

新聞 令和6年7月24日(水)付 朝刊 解禁

小浜市産業部文化観光課

令和6年7月19日

報道各位

全国初で全国で唯一の「特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）」への選定を受け、記念セレモニーを開催します！

令和6年度における日本遺産の総括評価・継続審査の結果、日本遺産「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群～御食国若狭と鯖街道～」(小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会)が全国で初めて『特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）』として選定されたことを受け、選定記念セレモニーを開催しますのでお知らせします。日本遺産プレミアムに選定されたことについて、多くの人に周知したいと思いますので、当日の取材と広報にご協力をお願いします。

<情報解禁日>

- ・「特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）」に選定されたことにつきましては、情報解禁の日時が設定されておりますので、厳守にご協力をお願いいたします。

テレビ・ラジオ 令和6年7月23日(火) 17時

新聞 令和6年7月24日(水)付 朝刊 解禁

※文化庁からの正式な公表は、7月23日(火)17:00以降の予定。

※情報解禁前における小浜市文化観光課による取材対応は可能。

記

「特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）」選定記念セレモニー

日時：令和6年7月23日(火) 17時05分～17時30分

場所：道の駅若狭おばま（小浜市和久里2-4-45-2）

参加者：小浜市・若狭町日本遺産活用推進協議会関係者

日本遺産の活動に関わりのある小浜市民・若狭町民

内容：選定結果の報告

くす玉割り

記念撮影 等

※写真撮影は右記の配置を想定



扱い

テレビ・ラジオ 令和6年7月23日(火)17時

新聞 令和6年7月24日(水)付 朝刊 解禁

<日本遺産の総括評価・継続審査について>

平成27年度及び平成30年度に認定された日本遺産（計30件）について、「日本遺産審査・評価委員会」における総括評価・継続審査を経て、18件を「認定継続」とし、他のモデルとなる地域として2件を「重点支援地域」に選定するとともに、重点支援地域の中でも卓越して優れた実績・計画を有する地域として1件を「特別重点支援地域」（日本遺産プレミアム）として選定しました。

<特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）について>

- ・文化庁が行う日本遺産の普及啓発の中で、積極的に事例として取り上げるなど、日本遺産の「モデル」として様々な場面で活用されます。
- ・日本遺産に関する文化庁の予算事業での補助率のかさ上げや、審査時の加点など、優遇措置を講じられます。
- ・活動実績及び地域活性化計画の提出などの対応は継続されますが、取組みに一定の信頼がみられることを踏まえ、提出資料の簡素化等が検討されます。

<これまでの経緯について>

日本遺産認定制度が開始された平成27年度に認定を受け、令和3年には他の地域のモデルとなる地域として「重点支援地域」に全国で初めて選定され、この度全国初で全国唯一の「特別重点支援地域（日本遺産プレミアム）」に選定されました。

<本認定地域の評価について>

「海と都をつなぐ若狭の往来文化遺産群」に対する主な評価結果は下記の通りです。

- 御食国若狭と鯖街道のコンセプトのもと、分野横断的に地域総がかりで取組みができしており、観光の拠点化や商品開発など、多くの成果を上げている点が評価できる。
- 明快な日本遺産のストーリー、および日本遺産認定までに地元が築いてきた事業実績が活かされた具体性がある計画になっている点が評価できる。
- 一過性のイベント等に依存するのではなく、文化資源を生かした地域経済の再生という意味で、日本遺産のモデルともいえるべき事業計画になっている。
- 古民家ホテルの継続や若狭塗の販売などをはじめ、構成文化財の保存と活用の好循環の創出に向けた取組みが進められ、日本遺産を活かした地域の活性化のモデルともなりうる。

<主な取組み実績>

- ・日本遺産ストーリーを伝える多言語音声ガイドや情報提供ツールの整備等のインバウンド対策を講じ、コロナ禍以前の1.5倍超の外国人宿泊者を受け入れるとともに、高付加価値インバウンドツアーの催行につなげた。
- ・日本遺産を活かした商品の開発・高付加価値化・販売拡大が進み、道の駅若狭おばまにおいては地域事業者と連携して鯖街道をフックとしたオリジナル商品を開発する

とともに、売場を「鯖街道ワンダーランド」をコンセプトにリニューアルを行い、年間売り上げを1億円超増加させることができた。

- ・民間事業者による構成文化財の活用が進み、古民家一棟貸しホテルが拡大するとともに、構成文化財「旧古河屋別邸」においては構成文化財「若狭塗」のギャラリーやカフェ機能を含む観光拠点として民間事業者によって活用がなされ、地域住民のシビックプライド醸成の場として機能している。

<その他>

- ・本件につきましては、福井県政記者クラブにも報道案内を送付いたします。

小浜市産業部文化観光課 日本遺産・文化財グループ担当：嶋田

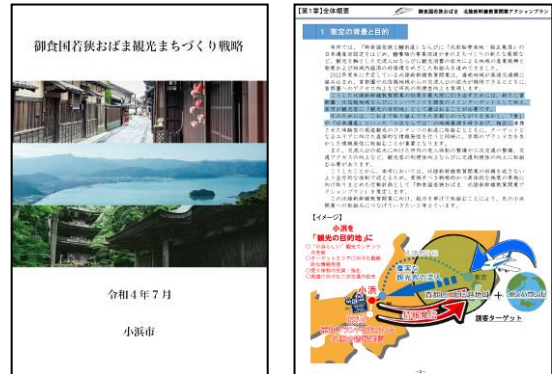
TEL 0770-64-6034 rekishi@city.obama.lg.jp

<令和3年度から令和5年度までの取組みの一例>

■クラウドファンディングによる資金調達



■各種計画への位置づけによる取組実施



■日本遺産を活かす人材育成



■説明版などの基盤整備



■商品開発・販売拡大



■普及啓発



■情報発信

